

近年の環境情勢について

昨年、地球温暖化について科学的な研究を行っている国際機関「気候変動に関する政府間パネル」の第5次報告書が公表されました。すでに、海水面・海水温の上昇、海の酸性化、北極・南極での氷の減少、極地的な異常気象の増加など様々な影響が生じていることが報告されました。特に、暖かい海のサンゴ礁や北極生態系では、深刻な変化の兆候があり、今後、世界平均気温が産業革命以前から2～3℃を超えて上昇した場合、大規模かつ不可逆的な特異事象が起こることが懸念されるとしています。

これを回避するためには、2050年の温室効果ガス排出量を2010年比で40～70%削減、21世紀末までには排出をほぼゼロにすることが求められています。

政府は、国内の温室効果ガス排出量を、平成42年(2030年)までに、平成25年(2013年)比で26%削減するという新しい目標を国連に提出しました。今年11月には、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)がパリで開催されます。世界各国が提出する削減目標の結果によっては、地球温暖化対策の進展が大きく左右されることとなります。

また、同じ地球環境問題である生物多様性については、平成26年(2014年)10月に韓国で開催された第12回締約国会議(COP12)において、各国の国別報告書や生物多様性国家戦略、また生物多様性に関する研究やデータが分析され、平成22年(2010年)に採択された愛知目標の中間評価が行われましたが、これまでの各国の取り組みについては進展が見られるものの、今のままでは2020年までに「愛知目標」を達成することは難しいとされました。

持続可能な社会を構築するためには、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指す必要があり、いずれも「地球規模で考え、地域で行動する」ことが大切な地球環境問題として、私たちの日常生活や事業活動での取組がますます重要となっています。

本市においては、市域の年間エネルギー消費量が、ここ数年横ばい傾向を示しているとともに、温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。これらの内訳をみると、ともに家庭部門と業務部門の合計が約6割を占めています。太陽光発電システムの導入件数が増大しているなど、低炭素社会への転換の兆しも見られるものの、市民・事業者によるライフスタイルや事業活動の転換に向けたさらなる取組が必要です。

今年度は、これらの取組を進めるにあたり、策定後5年を経過した「地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO₂（こつこつ）大作戦」の中間見直しを行い、今後の地球温暖化対策の方向性を定めるとともに、引き続き「第2次環境基本計画 改訂版」を着実に推進する必要があります。